

令和3年度 病床機能再編支援事業の実施について

地域医療構想に資するため、病院または有床診療所が病床割合の適正化等に必要な病床削減を行う場合に、削減病床数に応じた給付金を支給する「単独支援給付金支給事業」に係る令和3年度の実施について、下記の医療機関から申し出があった。

【実施医療機関】

医療機関名	住所	稼働病床数	削減後許可 病床数	給付対象 病床数	病床稼働率	支給 申請額
医療法人 榊原クリニック	大阪市 旭区	10床 (慢性期10床)	0床 (慢性期0床)	10床	53.6%	20,976千円
医療法人友隣会 協立病院	枚方市	50床 (急性期50床)	19床 (急性期19床)	31床	72.2%	64,296千円
医療法人貴医会 貴島中央病院	八尾市	108床 (急性期108床)	99床 (急性期62床) (回復期37床)	9床	84.4%	18,468千円
		168床	118床	50床	—	103,740千円

【事業概要】

事業名：病床機能再編支援事業（単独支援給付金支給事業）

補助率：地域医療介護総合確保基金10/10

補助単価：平成30年度病床機能報告における病床稼働率により下表のとおり単価を設定。

一日平均実働病床数以下に病床を削減する場合は、一日平均実働病床数を超える病床削減について90%以上の単価を設定。

病床稼働率	削減した1床当たりの単価
50%未満	1,140千円
50%以上60%未満	1,368千円
60%以上70%未満	1,596千円
70%以上80%未満	1,824千円
80%以上90%未満	2,052千円
90%以上	2,280千円